

で助けてやらなければいけないんだという怒りが非常に伝わってきた。

もう一つは国保料の減免の問題である。市のほうは私たちの交渉に対して、当初は7月の中ぐらいまでに減免基準を作るんだという約束をしていたが、結局できなかった。いろいろと言い訳をして、あちこちの市町村の事例を調べてどのへんに基準をおけばいいか検討中だという話であった。

しかし、7月から実際に払えない人がいるわけだから、減免申請を毎月のようにしている。7月、8月、9月、10月と4回やった。大体二十数人の人が減免申請をやった、その中で分かっているだけで4人の人が減免になった。

ただ減免にはなったが極めて不十分なものだ。市の姿勢は、基準がないにもかかわらず、前年より3割以上所得が激減した場合にいくら減免しようという不合理なものだが、3割まで激減しなくても所得が低くて、20万、30万という国民健康保険料が大変な人もいる。

それに対してどういうふうな交渉をやっていくかということで、生活と健康を守る会の全国副会長の鈴木さんに来てもらって学習会をやった。その中で理論的にこれだと思ったのは、憲法が定めた最低限度の生活、生活保護基準である。生活保護基準を目安に、これ以下のところはやっぱり減免しないといけないんじゃないかということで市と交渉をやっている。市としてはやっとな来年の4

月までかかって生活保護基準を目安に、それ以下の世帯の減免基準を作りたいということと言明した。

じゃ、その予算をどうするかだが、私たちは一般会計から繰り出しして減免をしてくれと言ってきたけれども、市としてはそれはできないと、基金があるのでこの基金を取り崩してやるんだということであった。

そうすると、議会の承認がなくてもできるわけで、その点では4月まで待たなくても、その気になればいつでもできるということで、これからさらに運動を進めたい。



リゾート肩代わり反対の署名運動

リゾートの問題は、7月20日に弥生ネット(弥生スキー場跡地問題を考える市民ネットワーク)というのが「岩木山を考える会」「弘前市民オンブズパーソン」「津軽保健環境文化委員会」「コープあおもり弘前地域理事会」それに「市民が主人公のみんなの会」が加わって結成され、一緒に運動を進めてきた。

署名に対する市民の反応という点でいうと、国保以上である。国保は市民の約半数の

世帯が加入世帯だが、リゾートは市民全員が関心があるわけで、とにかく署名用紙を1枚とは限らず2枚、3枚ともらってあつめてくれるとか、回収先で議論になる、それから国保の署名で顔なじみになり、リゾートの署名も快くやってもらったりした。そういう意味ではこの問題は非常に大きな広がりをもってきた。

当初この問題は9月議会で決まると思っていたので、9月議会に焦点をあてて署名をやってきたが、お盆明けの8月23日に突然臨時議会を開いて予算だけ決められてしまった。そのことによって運動としては非常に勢いを失ったということは事実である。ただ市民のほうは怒りはおさまっていない、署名を集める主体の側は勢いを失った。

予算が通っても9月議会で実際取得案が決まらないうちはできないわけだけれども、臨時議会で予算が通ったということで、その後の運動が思ったようにいかなかったと思われる。

総括

一つは署名の問題だが、6月議会に国保で1万の署名を集めた。9月議会ではリゾートの問題で1万8000の署名を集めた。で、弥生ネットのほかにも市民団体があって、そこが1万3000の署名を集め、合わせて3万の署名を集めて提出した。二つの議会に連続して万単位の署名を集めたこの力というのはすごいもので、市に対してかなり大きな脅威を与えたと思う。実は署名第2回の集約で持つ

ていったときに、市のほうからちょっと数が50人ぐらい違うと言われた。ということは市では署名の数を数えているんであって、それだけこの署名は市に脅威を与えたんじゃないかと思う。

次に国保、リゾート二つとも議会で可決されて決まってしまったんだけど、それで運動がおしまいではない。国保の問題では引き続き減免申請というのが続いている。それからリゾートの問題も、弥生ネットの世話人会で引き続き運動を進めるということが確認された。

それから反省点としては、市長に対する要請書ということでやったけれども、議会に対する働きかけがまずかったという点がある。

国保に対しては共産党と公明党が反対しただけで、あとは全部賛成だった。それも賛成討論もなければ、ただ賛成だけだった。

リゾートの問題では、予算案に対しては共産党が4人、無所属1人の5人が反対、保留が1人だった。ところが実際取得案の9月議会では反対は共産党が4人と、予算案では保留だった人が反対にまわり計5人で、予算案では反対した人が今度は賛成にまわったというおかしなことになった。これも賛成討論もやらない。とにかく市長が言ったことはすべて通ってしまうという議会を変えていかなければならない。これはやはり議員がこうしてはいられないというふうになるまで少し運動を強めたい。

かつてリゾートの問題は岩木山の自然を

守れという署名が3万を超えて頓挫したという経緯があったが、なかなか3万はいくが4万はいかない。あと1万何とかしたいなという声があった。これは一つの目標としては前回の市長選挙で市長の得票が3万5千だった。したがって4万を超えれば別な意味もってくる。

いま一つは国保とリゾートというまったく別の異なる課題だったけれども、税金の使い道を変えようという観点から統一的にとらえた運動をめざしたということで、国保の次はリゾートだということは最初から意識して進めてきた。

で、市税の無駄遣いをやめよということで、30人学級の早期実現や国保・介護保険料の減免、ハイローザ跡地に総合福祉施設を、など市民の切実な要求を対案としてかかっていたら、もっと市民の支持というのは広がったかなと思う。

リゾートの問題は自然保護の観点から弱かったかなと思う。やはり統一的にとらえながらも、リゾートにはリゾートの特殊性があるので、「岩木山を考える会」などの自然保護団体がもっと協力・共同できるような一致点を求めていきたかったと思う。

これからの課題としてそういう問題があるかなと思うが、とにかく3万人を超える市民がこの問題で意思表示をしたと、これをほっておくことはできないわけで、いま現在検討中である。

自治体キャラバンの報告

(12月8日、第2回定期総会における小田桐泰英氏の発言から)

中弘南黒社保協がこの間、国保問題などで津軽広域連合圏域の自治体に行った要請と懇談の活動の中から報告する。

去る11月5日から15日にかけて、津軽広域連合圏域の14市町村中13市町村に国保問題、介護保険、乳幼児医療費無料化について要請と懇談活動を行った。その中で国保問題で特徴的なことがあった。

ご承知のように、介護保険法が成立した時点で、国保税の未払い者には国民健康保険証にかわって「資格証明書」が発行されることとなった。自治体の裁量で行われてきた保険証の取り上げが、法的に決められた。

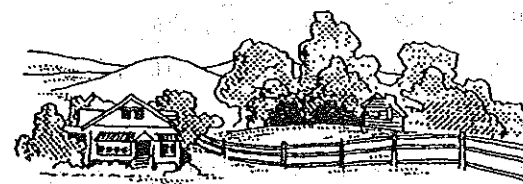
自治体は、どこも保険税の徴収では頭を抱えているから、保険料の収納率を引き下げないこと、すなわち収納率が93%を下回ると、国のペナルティーで国民健康保険の交付金が出なくなるので、必死になって収納率を上げようとする。

その中で、保険証を取り上げる代わりに保険税の滞納者には、従来期間1年の保険証を3ヶ月などの短期にして発行し、「納付相談」に応じるよう督促するというをやっているわけである。自治体の側は保険証の発行を前提に、あるいは保険税の収納率向上のた

らをそれぞれ独自にやってたんでは力が足りない、それで最初から国保引き上げ反対の運動とリゾートの買収反対の運動を関連づけて運動をやれないかなということを考えていた。

国保の値上げ幅が当初5億2000万、リゾートの買収額が5億9000万ということから、リゾートの買収をやめれば国保を上げないで済むんだということで、そういう肩代わりは許せないということで、「不況でみんなが大変なときに、国保会計が赤字だから国保料を引き上げます。弥生のリゾート会社が赤字だから公共事業で買い取ってあげましょう。『こんな弘前市政おかしい』とみなさん声をあげましょう。」というチラシも作り、署名も始めた。

同時に税金の使い道を変えようじゃないかということを訴えた。



国保料の引き上げ反対と減免運動

「市民が主人公のみんなの会」というのは市長選挙に2回候補者を出して、革新市長を作ろうということでやってきた政治団体だけれども、「みんなの会」だけではこの運動

はできないということで、いろんな団体に呼びかけて「国保料の引き上げをやめさせる会」というのを作って、そこで署名運動、対市交渉を進めてきた。

署名運動を始めて、市民の反応というのは非常に大きい。ただ、3月議会で予算が決まって、6月議会で引き上げ幅が決まるということは、私たちが説明するまでは市民のなかにはほとんど知られてなかった。

しかし、署名については商店街を中心に何の説明もいらなかった。「6月議会で国保を上げようとしている」「片一方でリゾートの買収、肩代わりをしようとしている」「反対の署名だ」と言うと、ほとんど説明抜きで反対の署名をしてくれた。

それと同時に「このリゾート何とかならないのか」と、「国保を上げるのも大変だけどリゾートの買収、肩代わり、これも頭にくる」という話が、まだ当時はリゾートの反対運動をやる前だったが、国保の署名だけの時期でそういう声がどんどん出てきた。

国保の値上げ反対の署名については、前日に署名用紙とチラシを持って行って、次の日伺いますということで行くと、署名を書いている状態で、そういう形で署名が集まった。5月28日から6月22日までの短期間で10181名の署名が集まった。そういうことから言っても、本当にいまのこの不況の中で商売をやっている、国保の負担が強いのしかかっているなということを実感した。同時に、何であのリゾート会社を市民の税金

国保・リゾート問題～弘前

市の住民運動(10月28日,第1回

青森県自治体・地域づくりセミナーにおける須藤 宏氏の問題提起より)

概要

まず概要を説明したい。

一つは国保料引き上げの問題だが、今年の3月議会で国保料の大幅引き上げが出てきた。予算枠で大体5億2000万円の引き上げで、1世帯平均2万円ぐらいの増になるということが3月議会で分かった。

で、そのあと6月議会で具体的に引き上げ幅が提案されて決まった。

それと同時に、今年から国保法の改悪で長期滞納者に対しては短期保険証とか資格証明書の発行が義務づけられた。

値上げした上に今度は払えない人に対してはそういう、保険証取り上げということがついてきたということで、これは大変だということで署名運動を始めた。1万を超える反対署名で、当初の引き上げ幅の1世帯平均2万円から1万5000円ぐらいに圧縮された。

ただ、6月議会で決まったけれども、それで運動は終わったわけではなく、国保料払えない人のために減免申請を7月から毎月のように続けている。いま現在は減免基準を作るように市役所と交渉を続けている。

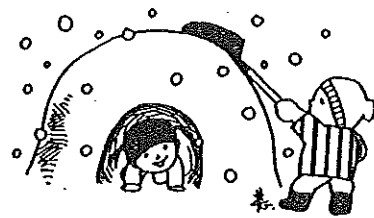
もう一つは弥生リゾートの問題だが、いま

からもう10年くらい前に弥生スキー場計画というのを、第三セクターを立ち上げて始めたが、岩木山の自然を守れという大きな世論で県知事が保安林解除指定を取り消し、スキー場建設が頓挫した。

それから2回3回と新たな事業転換計画を市が模索したが、結局今年の3月に18億円の赤字をかかえて第三セクター弘前リゾート開発(株)が解散を決定した。

その解散の決定と同時に市長がその資産を買い取りたいということを表明した。5月14日の全員協議会で市長は、破綻した第三セクターの肩代わりじゃなくて、新たな公共事業をやるための取得だということで提案した。で、9月議会で具体的な審議をお願いしますということであった。

ところがお盆明けの8月23日に突然臨時議会を開いて予算だけ通してしまい、9月議会で具体的に土地およびコンクリートの残骸の取得案を可決してしまった。



国保とリゾート問題をリンクさせた運動

国保の値上げとリゾートの肩代わりという大きな二つの問題が同時に出てきた。これ

めに、これを行おうとしていると考えられる。

さて、今回の自治体キャラバン行動の中で、県から各市町村にたいして資格証明書発行の督促がかなり頻繁に行われていることが分かった。

ことばとしては、「資格証明書の発行は制度維持のために法的に決まっていることだ」という言い方になろうかと思う。また平成14年1月から資格証明書を発行するようにと、県から市町村に対する督促である。

これに対する自治体の反応に特徴がある。

「資格証明書の対象者はいない」、「納付相談に来れば1年間の保険証を発行する」、「資格証明書に一気にいくよりも短期保険証で相談指導していく」、「10月に4ヶ月の短期保険証を発行した」など、いわば市町村側からの県に対する抵抗の姿勢とでも言うべき態度が見受けられることである。

私たちは、いまの国保税の金額は高すぎることや、減免制度が整っていないことに大きな問題があることを従来より指摘してきた。実際八戸市では国保税の全額免除が実現している。このへんを意識してかどうか分からないが、ある町の担当者は「減免は特別な事情があるということを最大限利用してほしいという要望については、県がそういう通達を出してくれればやりやすい。県は町のように住民と距離が近くないから、国の言うことをそのままおろしてくる。」と嘆いている。これが特徴の一つ目だ。

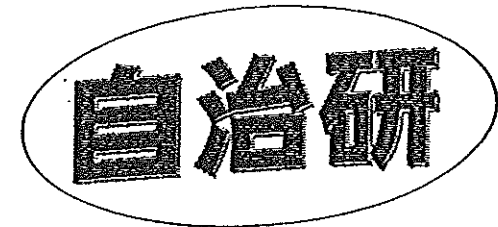
いまひとつは、短期保険証の発行のなかで、

無保険者が確実に出てきていることである。国民皆保険制度のもとでは、全国民が何らかの医療保険に加入していることが前提だ。しかし、一部町村では、短期保険証も住民に郵送などで届けず、納付相談に来た場合窓口で渡すという対応をとっていて、その場合、取りに来た住民には渡すが取りに来ない場合、来れない場合には渡さないということが起きるわけである。ある町では短期保険証交付者120世帯に対し、約40世帯が取りに来ていないということだ。

かりに資格証明書であれば、医療機関の窓口で10割払うことになっても、国保の被保険者であることは証明できるが、この場合保険証そのものを持っていないわけであるから、何も証明するものがないことになる。具体的な事例をつかんでいないので詳しい状況はまだ分からないが、少なくとも確実に無保険者が出てきていること、これが今回つかんだ特徴の二つ目だ。

これにより、来年1月から本県でも保険証の原則交付がくずれており、改悪された国保法がいよいよなだれをうって実施されようとしている実態が明らかになった。

なお、特に労働者のみなさんには、今回健康保険の改悪問題がいろいろとりざたされているが、あわせて退職者やOBの方々が大変不安な日々を送っていることに、現役の労働者として思いをいたしていく必要があるのではないかと思う。



2002年2月8日 第6号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策
〒036-8561 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828

2002年度の事業に

ついて大筋が決まる

1月24日に自治研は第5回理事会を開いて、2002年度の事業について討議をし、大筋を決めました。

行事については以下の三つが中心になります。

① 4月後半に県政の問題について講演会を行う

研究所主催の連続講演会の第一回目として、青森県の県政についての講演を行うことにしました。

② 6月下旬に青森市で地方交付税問題で学習会を開く

6月下旬に自治体合併と地方交付税問題を結合した形で学習会を開きます。場所は青森市。講師はこれからあたっていくことにしますが、自治体の担当者に実情を報告してもらうことなども考えています。

③ 10月26日、27日、第2回セミナーを浅虫で

「第2回青森県自治体・地域づくりセミナー」は10月26、27の両日浅虫で行うことが決まりました。詳しい中身などについてはこれからですが、とりあえず日にちと場所だけは決めました。

また理事会ではむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設に係わる住民投票の問題について、経過ととりくみの方針が報告され、自治研としての協力が要請されました。自治研としては今後連絡をとりあいながら、学習など必要な協力をしていくことにしました。

会費納入のお願い

第2回総会も終わり新しい年度に入りました。つきましては2002年度の会費の納入をお願いします。額は以下のようになっています。

正会員の場合

個人は年額 3,000円

団体は年額 1口10,000円

賛助会員の場合

個人は年額 1口1,000円

団体は年額 1口5,000円

(規約第5条)

*なお、2001年度会費を未納の方はそちらのほうもよろしくお願いします。

悪政のつけを県民に転嫁するな

理事 谷崎 嘉治

2月1日、木村知事は定例記者会見において「青森県職員の賃金を削減する」と発表しました。①税収減や地方交付税削減による財政環境の厳しさ②企業倒産など県内経済情勢の悪化③高校生の就職難など、県内の雇用情勢の悪化などをその理由として上げました。

企業倒産や高校生の就職難など、経済・雇用情勢の悪化を賃金カットの理由にするのはこじつけにすぎません。真の理由が県財政の悪化にあることは明らかです。「財政環境の厳しさ」などというあいまいな表現は、歴代の県政を忠実に引き継ぎ、年間予算をはるかに上回る県債を積み重ね、県財政の悪化を自らまねいた失政の責任をまったく回避したものです。

むつ小川原巨大開発に2000億円投資、経営破たんした「むつ小川原開発会社」の負債返済にさらに100億円近く出資、七里長浜港の一期工事に120億円(二期、三期工事を実施するとこの10倍の投資)、県立武道館に128億円、冬季アジア大会開会施設やアクセス道路工事などの莫大な費用と運営経費39億円、ITER誘致のため県民に隠して財政負担を確約した400億円など、県民不在の悪政を続けています。さらに、核燃施設事故の県民避難路確保を一つの理由とした「津軽海峡大橋」構想にいたっては、核燃施設ともども、命の危険と財政負担を県民の子々孫々にまで強いるものです。

県職員の賃金カットは民間の賃金にも大きな影響を与え、さらに県内の景気を冷え込ませる悪循環に陥ることは明らかです。県の失政による財政危機を、職員の賃金削減のみならず、県民の教育・福祉・医療などの切り下げに転嫁してくることは、他県の例からも明らかで、つけを県民に転嫁することを絶対許してはなりません。

県政を財界・ゼネコン奉仕から県民本位のものにするために、県財政の分析や政策提言などの研究活動が必要とされています。県民の要求に応えられる「青森県地域自治体問題研究所」として発展することが期待されています。